

令和7年度 第2回徳島県地域医療総合対策協議会 議事録

日 時：令和7年9月2日（火）19：00～19：58

場 所：（Web開催）

出席者：出席27名、欠席4名

議題(1)【審議事項】 地域医療介護総合確保基金に係る令和7年度県計画（医療分）（案）

（北畑会長）

それでは、最初の議題であります「地域医療介護総合確保基金に係る令和7年度県計画（医療分）（案）」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【資料1－1～1－2】により説明

（北畑会長）

はい。ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見・御質問がありましたら、いただきたいと思います。

何点か確認させていただきたいんですけど、新規事業としては、区分Ⅱの「在宅医療推進事業」のイである「心身障がい者（児）歯科診療全身麻酔体制整備事業」ということになりますかね。

（事務局）

はい。今年度の新規事業といたしましては、「心身障がい者（児）歯科診療全身麻酔体制整備事業」の1件のみが新規となっております。

（北畑会長）

最後の区分Ⅵの「勤務医労働時間短縮事業」の「地域医療勤務環境改善体制整備特別事業」と「勤務環境改善医師派遣等推進事業」というのはどんな内容だったか、簡単に説明していただいてよろしいですか。

（医療政策課）

本事業につきましては、まず、「地域医療勤務環境改善体制整備特別事業」でございますが、基本的には、高度技能を習得できる医師育成医療機関に対して、労働時間短縮計画に定めた医師の勤務環境改善にかかる高度な総合的な取り組みを支援する事業として、ハード事業でありますとか、ソフト事業に対しての補助をさせていただいております。

基本的には国の要綱に沿って実施させていただいております。例えば、国の要綱で要件が厳しく定められておりますが、例えば病床100床あたり医師数が40人以上となるというような要件が定められておまして、本県の対象は、徳島大学病院様と徳島赤十字病院様になってございます。昨年度から事業を実施させていただいております。例えば、医師の勤務環境改善のためのICT機器の導

入ですとか、タスクシフト、タスクシェアを達成するための看護師の方の増員ですとか、そういった経費に充てていただいているところでございます。

続きまして、「勤務環境改善医師派遣等推進事業」でございますけれども、こちらは、長時間労働となっている医療機関に対して医師を派遣していただいている医療機関に対する補助ということになっておりまして、本県では、徳島大学病院様が対象となっているところでございます。派遣医師1人当たり毎月125万円ということで、国が定めた単価により実施させていただいております。今年度も昨年度に引き続き、実施させていただきたいと考えております。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

(北畑会長)

はい、ありがとうございます。あともう1点よろしいですかね。事後評価で達成が未達成になっている事業に関しては、対策というのは、それぞれ何か検討されていますか。

(事務局)

はい、各事業担当者において検討されているところでございます。

(北畑会長)

はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。何かご質問、ご意見ございませんか。もしないようでしたら、議題1については事務局案の通り承認するということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、承認とさせていただきます。

議題(2)【審議事項】 医師法第16条の10第4項の規定に基づく専門研修プログラムに関する意見

(北畑会長)

続きまして、議題2の「医師法第16条の10第4項の規定に基づく専門研修プログラムに関する意見」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料2-1～2-3】により説明

(北畑会長)

はい、ありがとうございました。議題について事務局からの説明をしていただきましたけど、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。はい。どなたかいかがでしょうか。何かご発言ございませんか。

先日行われた地域医療支援センター運営会議でご議論いただいた専門研修プログラムに関する意見書ということで、相変わらず徳島県にかかっている内科のシーリングに関しての意見書ですが、よろしいでしょうか。

はい、特にご意見ないようですので。では、この議題2についても、事務局案の通り承認するとい

うことでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、これも承認とさせていただきます。

議題(3)【審議事項】 地域枠制度に係る対応

(北畑会長)

続きまして、議題3「地域枠制度に係る対応」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料3】により説明

(北畑会長)

はい、ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして何かご意見、ご質問いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

個人的にも、しおりに書いている離脱例が確かに誤解を招くなどとは思っていたので、今回それをなくすためにシンプルな形に修正するということですね。参考までに、自治医大の離脱要件に関して、どんな表現をされているのでしょうか。もし分かればで結構ですけれども。

(事務局)

すいません。自治医科大学さんの離脱要件については把握できてないんですが、地域枠の制度は都道府県によって様々ですので、例として記載しているものも様々であるようです。すいません。以上です。

(北畑会長)

はい、ありがとうございました。特にご意見ないようでしたら、この議題も承認させていただくということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。承認とさせていただきます。

議題(4)【審議事項】 「診療所の承継・開業支援事業」における支援対象診療所

事務局案について承認

※非公開議題

その他

(北畑会長)

以上で本日の議事は全て終了いたしました。せっかくの機会ですので、何かご発言があれば、何でも結構ですのでお受けいたしますが、いかがでしょうか。

(須藤委員)

この地域医療総合対策協議会の設置の目的の中に、へき地、地域における医療の確保・充実に関す

ることというのがあってですね。医師を派遣するとか看護師の確保とか、そういったものはあるんですけど、はじめの議題であった令和6年度の基金の中で、「医療施設食材料費高騰対策事業」というのに対しての基金というのがあるんですけど、内容を見ると、栄養士の数の確保ということがアウトカム指標になっているんですけど、これをもって食料費の高騰に対応しているということの意味がちょっとわかりにくいのですが、ただ、今すべての医療機関が、その診療報酬が物価のスライドに追いついていない、全部赤字になっているんですよ。その中で、徳島県は人口が減っていていますので、人口が減ってくれば患者さんの数が減りますから、収益が落ちてくると。その中で医療をどうやって確保していくかということを、この地域医療総合対策協議会でも考えていこうということで、こういった物価高のことが入っていたりとか、先ほどの厚労省が、へき地で病院をやるためには支援をするという考えが出てくるんだろうと思うんですけど、今後、この地域医療総合対策協議会でもですね、へき地で人口が減っていった医療収益が落ちてくるようなところをどうやって支援をして、地域医療を確保するかという観点を、ちょっと入れていただかないと厳しいのかなと、今、田舎の町立病院の管理者として思っておりますので、今後検討いただければと思っております。

1点、さきほどの物価高の事業について、栄養士のことで大丈夫になっているのかについてだけ、ちょっと説明していただければと思うんですけど。

(事務局)

この事業の担当者が、すでに ZOOM 会議から退室しておりますので、後日の回答にさせていただきますようにお願いいたします。

(須藤委員)

はい。いろんな諸事情で、こういったことでアウトカム指標にしているんだろうと思うんですけど、とにかく物価高ですね。それから、人口が減って収益はもう伸びそうにないという中、医療を確保していくためにはどうするのかという問題を、徳島県は特に考えないといけないんじゃないかなと思うので、今後よろしく願いいたします。以上です。ありがとうございました。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。

(北畑会長)

はい、ありがとうございます。須藤先生への回答に関しては、また後日回答いただくとして、先生が言われたように、先週ちょうど病院事業管理者協議会という全国の会がありましたけれども、400床以上の、特に急性期病院の赤字がひどい状況で、それ以外の病院もほんとに苦しんでいて、先生言われるように、何か手を打っていただかないと立ち行かないという感じなので、この地域医療介護総合確保基金の事業に関しても、そういうことを反映していただきたいということでよろしいですかね。はい、是非そうしていただけたらと思います。

他に何かご意見等ございませんでしょうか。ご発言、いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。では、以上で本日の議事を終了いたします。事務局の方にマイクをお返しいたします。

(事務局)

北畑会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第2回地域医療総合対策協議会を閉会いたします。